



交野自然農法 同好会

# 2014年度 会員募集



## ・ 安心・安全な野菜作りに同好会を活用しませんか？

- 自然農法に挑戦している仲間の集まり
- いきいきランド交野で情報交換会開催(第2土曜)

## ・ 微生物 (EM)を使った有機栽培の土づくり

EM™は、EM研究機構の登録商標で、乳酸菌、酵母、光合成細菌を主体に、有用な微生物を共生させた微生物資材

- 有機質+EMの力で、びっくりするほど美味しい野菜

## ・ 竹炭ボランティアと連携した有機土づくり

- 竹炭/竹酢液を有機栽培の土づくりに活用

主催: 交野自然農法同好会  
協賛: パナソニック松愛会交野支部

問合せ先: 交野自然農法同好会 [orihime.katano.shizenhou@gmail.com](mailto:orihime.katano.shizenhou@gmail.com)  
高田健治 090-5804-3602



薩摩芋植え付け説明



さつまいも収穫



苺の手入れ説明



トマト栽培説明



雑草堆肥づくり



微生物EM肥料づくり



定例の情報交換会



定例の情報交換会

# 2014年度会員申込書

自然の恵みを蓄えた野菜の栽培法に挑戦しよう。  
興味をお持ちなら、先ずはご連絡ください。

会費：入会金1,400円、年会費3,600円(定例会議費など)

主催：交野自然農法同好会

協賛：パナソニック松愛会交野支部

交野自然農法同好会規約(抜粋)

(名称)第1条 この会は、交野自然農法同好会(以下「本会」という。)と称する。

第2条 本会の事務所は、交野市妙見東3丁目14番21号に置く。

(目的)第3条 本会は、化学肥料や、合成・天然を問わず農薬の使用を極力控え、有機物を活用、生態系が永続的に維持できる栽培の知識習得を目指すとともに、自然農法に挑戦する会員の志を支援することを目的とする。

(活動)第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 毎月1回の例会(情報交換等のため)、(2) 外部講師による研修会、(3) 体験農地での実践や外部農園の見学

(4) ホームページ「交野自然農法同好会」の運営、(5) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(体験農地)第5条 体験農地として、次の農地を利用する。(1) 中堅農地 2) 近藤農地

(会員)第6条 本会は、本会の趣旨・目的に賛同する者をもって構成する。

(退会)第7条 次の事情が発生したとき、退会するものとする。(1) 退会の申し出、(2) ふさわしくない言動、(3) 会費を1年間未納

(会費)第8条 本会の会費の額は役員会で協議、決定する。

2. 年度途中で退会しても、既に納入した会費は返還しない。3. 外部講師による研修会等の費用は会員が負担。

(役員)第9条 本会に次の役員を置く。会長1名、事務局1名、幹事10名以内、会計監査1名

2. 事務局・幹事・会計監査は会長が推薦する。3. 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

(役員の任務)第10条 会長は、本会を代表し、会計を含む会務を総括する。

2. 事務局は、会員名簿の作成・管理、会員への連絡等を行う。3. 幹事は、会務の運営にあたる。

4. 会計監査は、会計の監査を行う。

(顧問)第11条 顧問は、役員への諮問に応じ意見を述べる。

(役員会)第12条 役員会は、次のことを審議する。(1) 本会の運営に関する事項、(2) 役員会が特に必要と認めた事項

(会計年度)第13条 会計年度は、毎年1月1日から12月31日の1年間とする。

上記内容を確認して申込みします。

申込み先：高田健治(携帯：090-5804-3602)

メール：orihime.katano.shizennohou@gmail.com

## 新規申込／継続申込

氏名： \_\_\_\_\_ ふりがな： \_\_\_\_\_ 年齢 歳 男／女

住所： \_\_\_\_\_ 電話： \_\_\_\_\_

メールアドレス： \_\_\_\_\_